

社会福祉法人 和泉市社会福祉協議会
職員採用試験要項

平成29年11月

社会福祉法人和泉市社会福祉協議会職員採用委員会

次の要領により（社福）和泉市社会福祉協議会職員採用試験を実施します。

1. 求める人材

- ①本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- ②福祉に関わる公私の多様な団体・人々と協力して目標に向けて努力することができる方
- ③課題を把握しその解決のために自ら考え実践することができ、自己研鑽の意欲が高い方

2. 職種区分・採用予定人員・受験資格

職種区分	採用予定人員	受験資格
介護支援専門員 (要介護認定調査員)	1人	昭和52年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有し、大阪府要介護認定調査員研修修了者で普通自動車運転免許を有する人
介護福祉士 (サービス提供責任者)	1人	昭和52年4月2日以降に生まれ、介護福祉士の資格を有する人または平成29年度中に介護福祉士の資格を取得見込の人で普通自動車運転免許を有する人

*国籍は問いません。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ その他社会福祉協議会の職員たるに適しないと認める人

3. 試験方法

- ・日 時 平成29年11月26日（日）午前9時30分までに集合
- ・場 所 和泉市立北部総合福祉会館（和泉市幸二丁目5番16号）
- ・試験内容 論文（テーマは当日発表）：午前10時から11時30分
面接：午後1時から

* 合否の結果発表

試験の結果については、合否にかかわらず郵送により通知します。なお、試験結果（得点）については、本人の申出があれば開示します。（合格者を除く。）

4. 採用

- ・介護支援専門員については平成30年1月1日以降
- ・介護福祉士については平成30年4月1日以降

5. 給与

（社福）和泉市社会福祉協議会職員給与規則等の規定に基づき支給されます。

6. 受験申込

(1) 受付期間

平成29年11月13日(月)から平成29年11月20日(月)までの間(土曜日・日曜日を除く)の午前9時から午後5時15分まで。

(2) 受付場所及びお問合せ先

(社福)和泉市社会福祉協議会(和泉市立総合福祉会館内)

〒594-0071 和泉市府中町四丁目20番4号

☎0725-43-7513

(3) 郵送による申込みの場合

返信用封筒(定形封筒(長形3号)に郵便番号・宛先明記の上、392円切手貼付)を同封してください。11月20日(月)到着分まで受け付けます。

※書類に不備がある場合は受付を行わず、書類を返却します。このために生じた遅延等について、(社福)和泉市社会福祉協議会は責任を負いませんので、受験手続には充分ご注意ください。

7. 受験申込み必要書類

(1) 職員採用試験申込書(様式1-1)1通

(2) 身上書(様式1-2)1通

(3) 受験票(様式2)1通

8. その他

(1) 拡大した問題用紙及び解答用紙が必要な場合又は採用試験当日に拡大鏡を使用される場合は、受験申込書提出時に申し出てください。

(2) 試験当日は、顔写真を貼付した受験票を忘れずにお持ちください(受験票をお持ちでない場合は、受験できません)。

(3) 資格取得見込み者については、採用期日(平成30年4月1日)までに取得できなかった場合には採用を取り消します。

また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 受験に関して提出された書類は、一切お返しいたしません。

(5) 試験場への車の乗入れはできません。公共交通機関をご利用ください。

(6) 試験場内はすべて禁煙です。

(7) 試験時間中は携帯電話等の電子端末の使用(時計としての使用を含む。)を禁止します。

(8) 服装は軽装で構いません。

※試験当日、台風等により試験の実施が懸念される場合(午前7時の時点で「暴風警報」が出されている場合等)は、午前7時30分以降に下記の電話番号でご確認ください。

(社福)和泉市社会福祉協議会 ☎0725-43-7513